

提供日 2023/2/1
タイトル 狩野川西部流域下水道管路の修繕工事に伴う
歩道迂回の全面解除について（第5報（最終））
担当 静岡県沼津土木事務所
連絡先 下水道課
TEL 055-920-2233



狩野川西部流域下水道管路の修繕工事に伴う歩道迂回の全面解除について

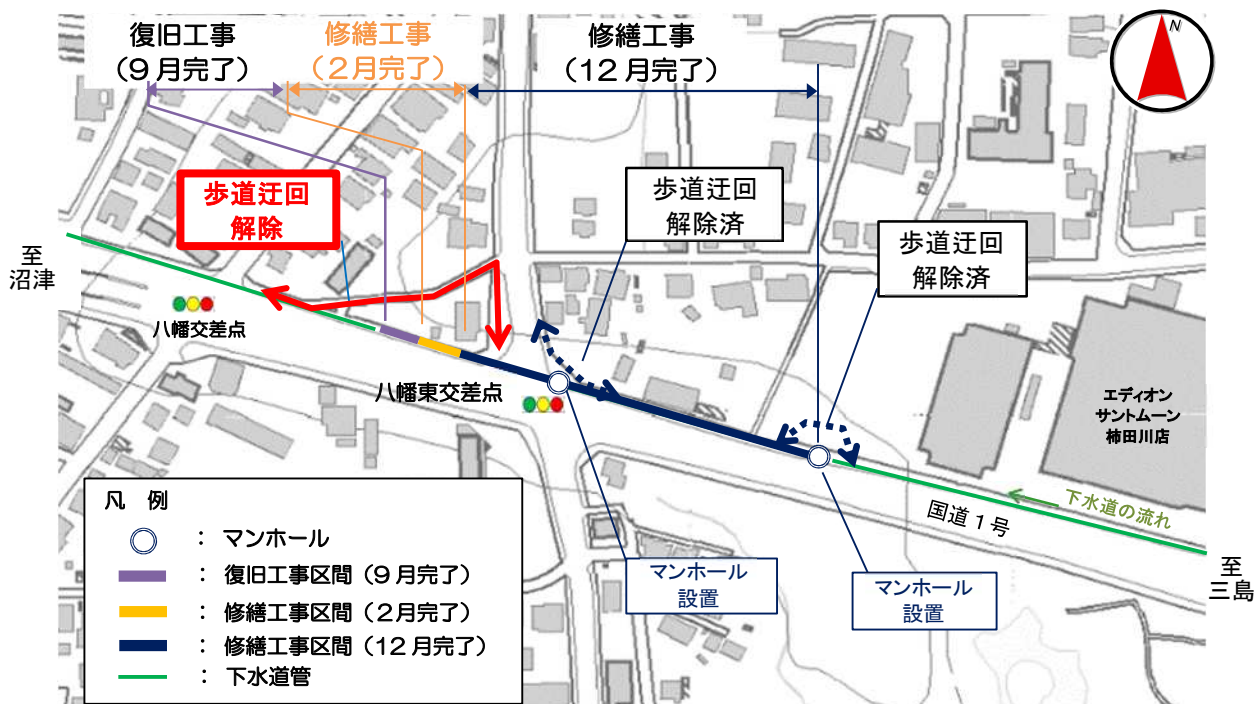
1 概要

静岡県では、令和4年9月から国道1号八幡東交差点（清水町八幡）周辺において県管理下水道管路（以下、下水道管）の修繕工事を実施しておりましたが、この度、全ての修繕工事が完了します。これにより歩道迂回は全て解除になります。

地域の皆様には長期に渡り御迷惑をお掛けしましたが、御理解、御協力ありがとうございました。

2 歩道迂回の解除

八幡東交差点より西側区間の歩道迂回を令和5年2月3日（金）午前10時に解除します。



<参考>

参加者募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ 実施事業等の紹介など

○復旧工事（令和4年7月～9月完了）

令和4年7月11日に発生した県管理下水道管路（以下、下水道管）の破損が原因による国道1号（清水町八幡）の歩道の路面変状（陥没）に伴い、道路下に埋設された下水道管の破損箇所の復旧工事を実施しました。

復旧工事では、破損した下水道管の上方半断面を撤去して、腐食に強い管に取り替えを行い、舗装を復旧しました。

○修繕工事（令和4年9月～12月完了）

劣化した下水道管の中に自立管更生工法により新たな管を構築しました。また、工事及び今後の点検調査用としてマンホール2基を設置しました。

○修繕工事（令和4年9月～令和5年2月完了）

復旧工事区間と修繕工事区間の間の下水道管を腐食に強い管に取り替え、舗装を復旧しました。